

地域連絡協議会からの要望と反映事項

| No. | 要望事項 | 対応 |
|-----|---|---|
| 1 | 建物の高さが高すぎる 建物の高さが24mで計画されている。周辺への圧迫感の緩和のためにできるだけ低い施設とすべきである。 | メーカーヒヤリングにより精査を行い、可能な最高高さとして工事発注仕様書で22m以下と規定した。 |
| 2 | VOCに係る環境調査の実施 現状でもリサイクル事業が行われており、周辺環境のVOC濃度が高いのではないかと懸念されている。また、施設しゅん工後、施設稼働の影響を知るためにも現況調査が必要である。 | 平成27年4月から平成28年1月にかけて周辺5地点の環境調査（四季調査）を行った。 結果、測定データは、他地域と比較して同等であり、東大和市暫定リサイクル施設からの影響は見られなかった。また、このデータにより、資源物中間処理施設の稼働後の影響を評価することとした。 |
| 3 | 最高水準のVOC対策 VOC（揮発性有機化合物）は、一般大気よりも重いものが多く、周辺住民に健康影響を与えるのではないかと不安である。万全な対策をとってほしい。 | VOCは、活性炭吸着設備による吸着除去に加えて、光触媒を活用した酸化分解の対策を行う。 |
| 4 | VOC濃度の電光表示装置による表示 日々の操業状況が、適切に行われていることを住民が監視する必要がある。 | 道路から見やすい位置に電光表示装置を設置し、VOC濃度と併せて気象状況を表示する。 |
| 5 | 光触媒洗浄スペースの確保 光触媒は、定期的に水で洗浄する必要があるが、もろく壊れやすいため、専用の洗浄スペースが必要である。 | 光触媒を設置する同一フロア内に、専用の洗浄スペースを確保する。 |
| 6 | 現場作業員の安全・健康管理対策の充実 粉じんや臭気対策、休憩設備や風呂の設置など、施設で働く職員への安全、健康管理対策を充実してほしい。 | 粉じんや臭気対策として、十分な換気が行える作業環境とします。また、職員用の休憩室やシャワー室を設置する。 |

| | | |
|----|--|---|
| 7 | 汚水対策 公共下水道に化学物質が流出しないように対策を施す必要がある。 | 施設から排出される化学物質は、家庭で使用されている洗剤や香料などに由来するもので、健康被害を及ぼす恐れはないと考えている。なお、油脂類は公共下水道への流出前に油水分離設備により取り除き、別途（焼却）処理を行う。 |
| 8 | 計量機の2台化 正確な資源物重量を図るため、2回計量が必要である。2回計量する場合、計量機が1台では、収集車両が敷地内を2周回る必要があり、環境対策上好ましくない。 | 当初、1台で計画していた計量機を2台設置に変更する。 |
| 9 | 搭乗式クレーンの廃止 搭乗式は悪臭のある環境に運転室を置くことから、運転員の作業環境を考慮し採用すべきではない。 | クレーン操作方式を搭乗式から操作室式に変更し、より良好な作業環境を確保する。 |
| 10 | 樹種の選定 敷地内は緑化されるようだが、その木の種類によっては、花粉症やアレルギーの原因となる可能性がある。 | 敷地内緑化に一般的に用いられている（花粉症などの発症の恐れが少ない）シラカシ、レットロビン及びサツキを採用する予定である。 |
| 11 | 排気口の位置、排気方向 施設からの排気には臭気とVOCが含まれており、位置は住民と協議が必要である。 | 排気口は、敷地周辺から視認されない、施設中央に配置した。 |
| 12 | ピット内の24時間吸気 作業時間内では施設内を負圧化して、臭気やVOCの施設外への漏洩を防止するが、夜間や休日についても対策を行う必要がある。 | 24時間運転が可能な排気ファンを設置する。 これにより、夜間や休日でも施設内を負圧化する。 |
| 13 | 市民参加型チェック体制の確保 施設操業に関して、施設周辺地域住民が監視する必要がある。 | （仮称）施設運営連絡会を開催し、操業状況の報告や意見交換を行う。 |

| | | |
|----|--|--|
| 14 | コスト優先の施設であってはならない 周辺環境対策に必要な費用は、削減すべきではない。 | 環境対策は施設整備の前提であり、コスト優先の考えはない。 |
| 15 | 異常発生時の対応マニュアルの作成 施設トラブルの発生時に、適切で迅速な対応ができるようにマニュアル類を作成する必要がある。 | 異常発生時などの対応は、試運転段階でマニュアル類を作成し、万全なものとする。 |
| 16 | 遮蔽壁の設置 隣接して住宅や特別養護老人ホームがあり、収集車が往来する敷地内が、外部から見えないように配慮する必要がある。 | 住宅の隣接する敷地東側及び特別養護老人ホームが隣接する敷地南側に、遮蔽壁を設置する。 |
| 17 | 悪臭対策のため3重の対策が必要 施設では、収集車両が頻繁に出入りするため、開口部から悪臭が漏れいする恐れがある。前室を設けて三重化すべき。 | プラットホームに出入口扉（高速シャッター）とエアーカーテンを、ごみ投入部に投入扉を設ける。これにより悪臭対策は三重化となる。 |
| 18 | 車両出口の安全対策の充実 歩行者や通行車両への安全対策として、運転手への注意喚起を図るべき。 | 車両出口に、パトライトを設置する。 |

その他の要望への対応

| No. | 要望事項 | 対応 |
|-----|--|---|
| 1 | 小平・村山・大和衛生組合のごみ処理事業に関する連絡協議会の対象地域拡大 収集車両の通行する道路に隣接する東大和市の自治会、管理組合が、組合事業について意見をいう場がないのはおかしい。 | 「西武東大和ハイツ管理組合」及び「ステイツ武蔵野・東大和グランパサージュ管理組合」を対象地域に加えた。 |